

議 案 第 82 号

松戸市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のよう

に定める。

令和5年2月21日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

マイナンバーの独自利用事務について、利用範囲となる事務に係る規定を整備するため。